

奈良県告示第三百九十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成三十一年二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十年十二月二十六日現在の地番による。）
大和郡山市筒井町二三六番一及び二三七番一の各一部
- 二 申請者氏名 有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄
- 三 申請者住所 奈良市柏木町五一九番地の二一
- 四 道路の幅員 四・〇〇メートル
- 五 道路の延長 四四・六〇メートル
- 六 指定年月日 平成三十一年一月九日
- 七 指定番号 郡土第三〇〇六号